

# 我が国における持続的森林管理と認証制度 ～ 認証取得組織の現状～

森林政策学研究室 祝迫 孝幸

## はじめに

近年、持続的な森林管理を市場ベースで実現するための取り組みとして、森林認証制度が注目されている。国内には現在 FSC と SGEC という二つの認証制度が存在しており、近年認証取得組織は増加している。本研究では今後の制度普及の可能性と課題を考察することを目的とし、認証取得組織にとって何がインセンティブとなったのか、認証取得までの取り組み、取得後の経営環境の変化、**認証未取得者の認証制度に対する認識を分析する。**

## 研究方法

国内における認証取得組織(FSC・SGEC)を対象とし、それぞれの認証取得の動機や取得までの取り組み、取得による変化、現在の活動状況などに関するアンケート調査と聞き取り調査を実施した。アンケート調査は2003年11月時点で認証取得後半年以上経過した19の組織に依頼し、15の組織から回答が得られた。また、2004年に宮崎県内で認証を取得した諸塚村(FSC)、田爪林業(SGEC)、宮崎県有林(同)に対し、同様の趣旨で聞き取り調査を行った。加えてアンケート調査の結果と、「森林認証に関する意識・意向」(平成14年農林水産省実施)結果の比較を行った。

## 認証取得組織の現状

### (1) 認証森林の概要

2005年1月現在 FSC 取得組織は19、SGEC 取得組織は6存在しており、個人経営・企業有林・自治体単位(以上個別認証)・森林組合(グループ認証)の4タイプに大別される。大半の認証森林面積は1,000haを超えるが、総認証森林面積はFSCで203,592ha(うち山梨県有林が143,000ha)、SGECで5,182haとなっており、全国の民有林面積と比較すると未だ1.2%に過ぎない。

### (2) 取得のインセンティブ

一般に認証取得のインセンティブといわれているのは認証材価格の上昇であるが、アンケート回答組織の半数は取得前に認証材価格の上昇を期待していなかった。また、「地域の林業・木材産業の活性化」、「消費者の森林・林業・木材産業に関する知識を深めること」、「就業者の意識向上」は、取得のインセンティブになっていたが、取得後に効果として認識されているか否かは組織によって意見が分かれた。逆に「販売先の拡大」、「自事業体のイメージアップ」に関しては多くの組織が認証取得に期待し、かつ取得後にも達成されたと認識されている(表1)。

聞き取り調査において、諸塚村はこれまで「林業立村」を掲げて**林業振興を図って**来たが、近年の国産材価格の低迷から村民の森林管理に関する意識が低下し

表 認証取得前後における効果

認証取得組織名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計	合計	合計
速水林業											7	0	0
吉田本家 山林部											2	2	0
アサヒビール											2	0	1
北濃製紙株式会社 岩手社有林											2	1	1
王子製紙											2	1	0
山梨県(県有林)											4	0	0
尾鷲市											2	2	0
岩手県岩手町											0	5	0
長瀬県 大向県有林											3	0	0
宮川森林組合											4	2	0
東川森林組合											9	0	0
龍神森林組合											2	5	0
下川町森林組合											5	5	0
松坂町森林組合											2	1	0
合計	5	4	4	3	8	5	10	3	2	2			
合計	2	3	4	2	0	4	1	3	1	4			
合計	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0			

- 1. 森林の有する多面的機能の保全
- 2. 木材・木製品の流通・加工過程への信頼性が高まること
- 3. 地域の林業・木材産業の活性化
- 4. 木材・木製品価格の上昇
- 5. 販売先の拡大
- 6. 消費者の森林・林業・木材産業に関する知識を深めること
- 7. 自事業体のイメージアップ
- 8. 事業者の意識向上
- 9. 経営の安定化
- 10. その他

凡例 ...取得前に期待しており、かつ取得後で得られた効果  
 ...取得前には期待していたが、取得後では得られなかった効果  
 ...取得前には期待していなかったが、取得後で得られた効果

注 \*はSGEC取得組織 他はFSC取得組織  
 資料: アンケート結果より

てきていた。今回の認証取得の目的は、これまで村全体として取り組んできたことを世界基準で確認することによる、地域住民の森づくりの自信回復であり、ここでも価格の上昇は直接的には意図されていなかった。しかし、同村では森林組合諸塚支所所有の加工場が COC 認証（流通・加工の分別認証）を取得し、今後、産直住宅への認証材の利用を模索中している。認証から何かを得るのではなく、逆に利用するものとして位置付けている。また、他の認証取得組織においても、速水林業の『東紀州・尾鷲ひのきの会』設立や宮川森林組合の『木造塾』設立など、認証取得を契機に消費者との関係を強めていこうとする姿勢が見られた。

田爪林業の認証取得の動機は、これまで行ってきた森林管理の内容確認と、篤林家として森林管理の模範を地域に示すことで、再造林放棄の拡大に一石を投じることであった。実際に森林認証を取得することで、管理内容に加えて所有する森林自体の内容について再認識することが出来、地域の森林においても全伐する傾向が薄らぐことを期待している。

宮崎県有林の認証取得の目的は、これまで行ってきた県有林の管理方法・実績の確認と、環境に配慮した施業を実施していることの証明に加えて、行政として先駆的に取得し、住民の参考事例となるように取り組んだことが挙げられる。取得以前と比較して県有林への視察者が増加しており、森林認証に関する住民の関心が向上したと考えられる。また、同課としては本県有林における認証取得を経験しているために、視察の際に森林認証に関して様々な助言が出来るようになったと考えている。尚、田爪林業・県有林ともに SGEC の COC 認証が進んでいないため、認証材の販売による取得効果を得ることが出来ない状況にある。

### （３）取得までの取り組みと森林管理面への影響

アンケート調査によると、認証取得に向けて新たに取り組んだ事項としては、主として「作業班員に対する環境に配慮した施業方法の教育」、「生態系のモニタリング」、「従来の施業の文章化」などが挙げられた。これらは従来の施業計画には存在していなかった事項であり、多くの組織が苦勞した点である。認証取得を期に変化した事項としては、「作業班員の安全・環境面に対する意識の向上」が多くあげられ、実際の施業方法の変化が確認できたという組織も存在する。

#### ・「森林認証に関する意識・意向」との比較

「森林認証に関する意識・意向」の対象は全国農政局別の林業者モニター694名（認証未取得者）である。これによると認証取得意向のある林業者は約7割にのぼり、期待する効果としては「地域の林業・木材産業の活性化」、「森林経営や森林への信頼性が高まること」、「木材価格の上昇」が挙げられていた。また、審査費用及び監査費用については共に「1haあたり5,000円未満」までなら妥当とする林業者が5割を占めた。

これを認証取得組織へのアンケート結果と比較すると、未取得者が期待している効果は、必ずしも取得後に効果があるとは言えず、取得組織間で評価が分かれている。審査費用及び監査費用については、1haあたり1,000円から5,000円未満と回答した組織が約7割を占め、費用の点では取得への障害とはなっていないと考えられる。

#### ・総括

現時点における国内の森林認証取得へのインセンティブは、「販売先の拡大」、「自事業体のイメージアップ」であることが明らかになった。また、各組織の販売戦略に用いるツールとなりうることも明らかになった。従って、認証取得自体を目的とするのではなく、独自の経営戦略を有する組織にとっては有効な制度になると期待される。

森林管理面で言うと、認証取得組織は取得を機に環境面に関する事項に取り組んでおり、その点では持続的な森林管理の実現に寄与しているといえる。しかし、認証材価格の上昇を確認した組織は少数にとどまっており、当初本制度が目的としている経済的な側面での寄与は現時点で実現しているとはいえない。いかに消費者の関心を得て行くかが今後の課題であろう。